

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年3月1日号）

【今月号の内容】

《新型コロナウイルス感染症関係》

●【助成金】県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について

《その他》

- 令和3年4月から中小企業においても同一労働同一賃金の導入が義務づけられます
- 「働き方改革セミナー」のWeb配信について
- 「テレワーク導入支援セミナー」動画配信のお知らせ
- 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで
- 技能五輪・アビリンピック選手育成強化等推進基金について

【助成金】県内中小企業のテレワーク導入に対する助成（とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金）について

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、厚生労働省が実施する働き方改革推進支援助成金を活用して新規でテレワーク機器の導入・運用等を行う中小企業に対し、上乘せ補助を行います。

（国助成金の交付申請受付が終了しているため、国助成金の申請がお済みでない方は、県補助金の対象となりません。）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/teleworkhozyokin.html>

令和3年4月から中小企業においても同一労働同一賃金の導入が義務づけられます

「同一労働同一賃金」は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム

労働者、派遣労働者) の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

令和3年4月から中小企業においても同一事業内において正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されますので準備を進めてください。
※大企業においては令和2年4月から適用されています。

詳細は厚生労働省HP (↓) を御覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

「働き方改革セミナー」のWeb配信について

栃木県では、労働時間管理・同一労働同一賃金・仕事と家庭の両立支援・生産性向上を目指す、働き方改革に関するセミナーをWeb配信いたします。(感染対策のため、会場での開催からWeb配信に変更しました。)

○内容

基調講演、働き方改革に取り組む企業によるパネルディスカッション

○参加料 無料

○配信時期 配信中

(3月5日(金)まで)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/hatarakikatataikaku_semina.html

「テレワーク導入支援セミナー」動画配信のお知らせ

栃木県では、企業が柔軟な働き方を可能にする「テレワーク」を導入するために必要な情報を動画で配信しています。基本編では、テレワークとは何か、どんな方法や環境が必要かという概要を御紹介しています。

是非、御覧ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/teleworkseminar.html>

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

（お問い合わせ先）

栃木労働局労働基準部賃金室 028-634-9109

又は最寄りの労働基準監督署

技能五輪・アビリンピック選手育成強化等推進基金について

栃木県職業能力開発協会の「技能五輪・アビリンピック選手育成強化等推進基金」では、“ものづくり”をはじめとする本県産業の人材を育てるため、以下の事業を実施しています。

- ①技能五輪全国大会及び全国アビリンピックを目指す選手の育成を行う県内の中小企業・学校等に対する、技能向上訓練の経費への助成
- ②若年技能者の育成及び技能振興に資するために県内で実施するイベント等への助成
- ③県内の高等学校等に在籍する高校生等を対象とする産業人材の育成を見据えた複数年の教育プログラムに対する助成

- 例) 全国アビリンピック出場選手が在籍する特別支援学校に対し、練習に使用する備品や材料費等の購入経費を支援しています。令和元年度、栃木県の選手が製品パッキング部門で見事、全国優勝しました！
- 例) 全国高校ロボット競技大会への上位入賞を目指す県立高校へ、資材購入等の経費を助成しています。

これらの事業を将来にわたり継続して実施していくためには、産業界や県民の皆様のお力添えをいただく必要があります。つきましては、趣旨をご理解いただき、基金への寄付にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

◆寄附の金額（口数に制限はございません。）

法人・企業としてのご寄付 1口 3万円

個人としてのご寄付 1口 1万円

御寄付いただいた方のお名前（または団体名など）は希望の有無を確認の上、ホームページに掲載させていただきます。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/kikin2019.html>

（お問い合わせ先）

栃木県職業能力開発協会

TEL: 028-643-7002 FAX: 028-600-4321

栃木県産業労働観光部 労働政策課 産業人材育成担当

TEL: 028-623-3235 FAX: 028-623-3225

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225